ニッポンハム食の未来財団 2021年度第一期 団体活動支援助成 完了報告書

企画活動名	コロナ禍でも学校等の食物アレルギー対応を充実させる研修事業
フリガナ	ソノベ マリコ
申請者(代表者)氏名	園部 まり子
団休夕 (正式夕称)	団体名:特定非営利活動法人アレルギーを考える母の会 申請者の役職・肩書など:代表

1. 活動結果要約

食物アレルギーの子どもたちが希望を持ち安心して暮らすためには、正しい診断に基づく必要最小限の食物除去など医学的に適切な対応と、家庭だけでなく学校や保育所、児童福祉施設など「居場所」での理解と適切な支援が必要となる。学校や保育所での取り組みを進めるため、令和3年度はコロナ禍を踏まえ大規模なオンライン研修会を3回実施した。オンラインとしたことで参加できる地域が広がり、文字通り北海道から沖縄まで、当初めざした参加人数1,200人を大幅に超えて2,800人(第1回1,300人、第3回850人、第2回の代替650人)が参加した。特に日頃、研修に参加する機会が少ない遠隔地からの参加が目立った。

研修会を対面ではなくオンラインで行うことで研修の効果に影響があるのでないかとの懸念もあったが、参加者アンケートで「よく見えて、よく聞こえ、理解しやすい」「移動時間がなく、ひとり仕事の栄養士にとってオンライン研修はありがたい」「施設で職員が一緒に受けられるのでありがたい」などの声が多く寄せられた。また研修会が「有意義」83%・「やや有意義」15%、研修内容について「分かりやすい」83%・「やや分かりやすい」14%、内容が実務に役立つかで「大いに役立つ」87%・「少し役立つ」13%など高い評価を得ることができ、新たな研修の在り方を示す機会ともなった。神奈川県を中心に施設に出向いて行う研修会、相談対応、資料提供なども行った。

2. 活動目的

食物アレルギーの子どもたちが希望を持ち安心して暮らすためには、正しい診断に基づく必要最小限の食物除去など医学的に適切な対応と、家庭だけでなく学校や保育所、児童福祉施設など「居場所」での理解と適切な支援が必要となる。とりわけ学校では「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」(平成20年、令和元年度改訂)、「学校給食における食物アレルギー対応指針」(平成27年3月)、保育所では「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」(平成23年、平成31年改訂)などに基づく支援が必要となる。

当会はこれまで、多くのアレルギー専門医などの協力を得て、専門医が少ない地域、大規模災害の被災地などで、モデルとなるような良質な研修の機会を提供してきた。いまだに終息の見通しが立たない新型コロナウイルス感染症の影響は学校の食物アレルギー対応にまで及び、教職員などが研修に参加する機会が減ることで対応が不十分となり、保護者からも「先生方も変化に対応するのに忙しく、食物アレルギー対応は後回しになっている」、「学校の面談もない、生活管理指導票ももらえなかった。先にのびてしまって不安」など不安の声が寄せられている。

こうした時期に研修の機会を提供することは、いつにも増して子どもたちの安心につながる。令和3年度の事業では、広報する地域を連携のある東日本大震災などの被災地域に加え、会の地元である神奈川県、会代表が県協議会の委員を務める山梨県、アレルギー専門医が少ない地域などに広げて教職員などが参加するオンライン研修会などを行い、アレルギーの子どもたちが安心して暮らせる環境づくりを推進した。

3. 活動方法

○令和3年9月13日(月)、14日(火)の両日、当会代表が県の協議会委員を務める山梨県を訪れ 研修会の案内を行った。訪問では山梨県、甲府市、笛吹市、都留市、上野原市、大月市、甲州市、 山梨市、甲斐市、北杜市、韮崎市、南アルプス市、昭和町の教育委員会などを訪れ、各地域の取り 組み状況などについて意見交換を行いながら研修会の参加を案内した。

○9 月 26 日(日)、10 月 11 日(日)の 2 日間、神奈川県内の子どもの生活の場である障害児·者施設、

児童養護施設を訪れ、案内を行った。職員不足からこれまで研修に参加できなかった施設も、オンラインなら施設に居ながらにして参加できると喜ばれた。

- ○10月25日(月)、26日(火)の両日、西日本豪雨の被災地域の岡山県と広島県、アレルギー専門 医が少ない地域から鳥取県、島根県の県庁と県庁所在地などの市役所を訪問した。それぞれの学 校保健の担当部門にオンライン研修会の案内を行うとともに、アレルギー疾患対策の推進につい て意見を交換した。
- ○12月7日(火)、研修会「コロナ禍でも学校・保育所などの食物アレルギー対応を充実させるために」の第1回「食物アレルギーの給食対応の実際(主に栄養士、調理師、調理員、行政職員向け)」を開催した。講師は管理栄養士・小児アレルギーエデュケーターの長谷川実穂さんにお願いした。自治体や保育所などでは集合研修にしたところも多く、北海道から九州まで全国の500を超える市町村や施設などから1,300人を超える方々が参加した。講師の長谷川さんは「食物アレルギーの食事と管理」をテーマに、正しい食物アレルギーの理解、対応食の工夫や施設での安全管理などについて2時間にわたり講演した。休憩をはさんで行われた質疑は事前に寄せられた質問から始められ、その後も参加者からの質問が相次いだことから予定した時間では終わらず終了後も熱心に続けられた。
- ○令和4年1月7日(金)、研修会「コロナ禍でも学校・保育所などの食物アレルギー対応を充実させるために」の第2回「学校・保育所、児童福祉施設のアレルギー対応」を開催する予定だったが、講師が当日の朝、前日に東京に降った大雪に足を取られて転倒し骨折する事故が発生し開会直前に中止せざるを得ない事態となった。
- ○2月4日(金)、研修会「コロナ禍でも学校・保育所などの食物アレルギー対応を充実させるために」の第3回「学校・保育所、児童福祉施設のアレルギー対応」を開催した。講師は昭和大学医学部小児科学講座教授の今井孝成先生が担当した。この日も自治体や保育所などで集合研修にした

ところが多く、北海道から九州まで全国 330 の市町村や施設などから 850 人が参加した。今井先生は食物アレルギーの病態の正しい理解、学校・保育所などでの給食提供の際の原則、誤食などで症状が発現した時の対応、「エピペン」®の使い方などを詳しく解説した。その後に行われた質疑では質問が相次ぎ予定を 30 分近く超えて続いた。

- ○2月15日(火)、研修会「コロナ禍でも学校・保育所などの食物アレルギー対応を充実させるために」の第4回「食物アレルギーの給食対応の実際(主に栄養士、調理師、調理員、行政職員向け)」 を開催する予定だったが、予定した講師が健康を害したことから前年中に中止を決定した
- ○3月18日(金)、研修会「コロナ禍でも学校・保育所などの食物アレルギー対応を充実させるために」の、当初1月7日に実施を予定、延期された第2回に代わる研修会を開催した。講師は昭和大学医学部小児科学講座教授の今井孝成先生が担当した。この回でも自治体や保育所などで集合研修にしたところが多く、研修会には北海道から九州まで全国290の市町村や施設などから650人が参加した。今井先生は食物アレルギーの病態の正しい理解、学校・保育所などでの給食提供の際の原則、誤食などで症状が発現した時の対応、「エピペン」®の使い方などを詳しく解説した。その後の質疑ではこの日も質問が相次ぎ予定を30分近く超えて続いた。
- ○大規模なオンライン研修会のほかに、食物アレルギーの児童が在籍する個別の学校・施設等に出向いて、またはオンラインで以下の研修会等を行った。7月27日に厚木市立南毛利小学校(講師:国立病院機構相模原病院の佐藤さくら先生、教職員40人が参加)、10月29日(金)学校の希望で母の会がフォローアップ、8月27日(金)にオンラインで行われた山梨県保育協議会の研修会に協力(講師:昭和大学医学部小児科学講座教授、今井孝成先生)し80を超える施設から保育士など約200人が参加、10月7日に横浜市立の児童養護施設「三春学園」(講師:神奈川県立こども医療センターの高増哲也先生、同22人)、ほかに「母の会」が担当して、7月1日に県教育センター(藤沢市)で行われた神奈川県教委主催の研修会で展示・相談コーナーを設置して教職員の質問に対応した、8月25日に座間市立栗原小学校(オンライン、同40人)、9月6日に埼玉県坂戸市

学童スタッフの研修会(オンライン)、11月24日に横浜市あざみ野の放課後児童クラブ(実地、保護者など5人)、令和4年2月3日に海老名市役所を会場に同市の学童保育スタッフ(80人)向けにオンライン研修会を行い、同21日(月)海老名市のアレルギー対策について意見交換を行った。

○令和3年7月9日(金)、緊急的な研修の意義を込め、大規模な土石流災害が発生(3日)した静岡県熱海市を訪れ、被災者支援にあたる県の熱海保健所や市保健センター、約500人が避難しているホテルを訪れ、アレルギー患者などへの配慮を要請した。被災者の健康管理を担う医師や看護師、保健師などの活動拠点になっている熱海保健所では静岡DMAT(災害派遣医療チーム)の医師と面会し、日本小児アレルギー学会の「災害時のこどものアレルギー疾患対応パンフレット」など支援に役立つ情報を提供し活用を要請。避難所となっているホテルでの食事提供を管理している市の保健センターでは、担当者に「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」(内閣府防災担当)で求める「避難所における食事の原材料表示」の実施を要請した。また避難所のホテルでは支配人と会って状況をうかがうとともに、バイキング方式の食事提供の際の誤食のリスクなどについて理解を求めた。

4. 結果及び波及効果

○当会は従来から各種の事業を通じて国や自治体との間の信頼醸成を重視し、広報や周知についても「顔が見える関係」を構築することを目的に直接訪問して行うことを重視してきた。当事業でも当初計画で「岩手、宮城、福島、神奈川、山梨については県と主要自治体を訪問して行う」としたが、再検討の結果、より必要性が高いと考えられる広島、岡山、鳥取、島根、山梨県を訪問することとした。広島、岡山両県については当会が取り組んできた大規模災害の被災地支援の意義を込め、鳥取、島根両県についてはアレルギー専門医が少ない地域の視点で訪問地とした。山梨県は当会代表が県のアレルギー疾患医療連絡協議会を務めていることから、モデルとなる取り組みを実施し地域に貢献する意味を込めた。各地の訪問では自治体の教育委員会や保育の担当部署など 50 以上の部署などを訪問し意見交換をした人数は 100 人を超えた。

訪問先では、コロナ禍の影響や地域の専門医情報がなく研修を企画するのが難しいなどの事情

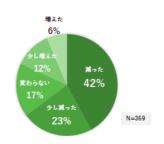
から、多くの訪問先で「研修の機会があるのはとてもありがたい」と感謝された。また(独)環境 再生保全機構がアレルギー関連学会と連携して専門職や患者向けに作成している啓発資料につい て、送料を含めて無料で取り寄せられるにも関わらず知られていないなど情報提供もとても喜ば れた。地域によっては一人で県のアレルギー疾患対策を担っている県も少なくなく、訪問で分かっ た実情を厚生労働省がん・疾病対策課などに伝え、都道府県の担当者が情報交換、交流できる会 議等を設けることが有用だと提案した。

○当初4回の実施を計画していた大規模なオンライン研修会は、講師が健康を害したことからやむなく中止、3回の開催にとどまった。また講師の負傷により当日に中止を決定、後日改めて行うアクシデントにも見舞われた。それでも当初めざした参加人数(各回300人、合計1,200人)を大幅に超えて2,800人(第1回1,300人、第3回850人、第2回の代替650人)が参加したことは研修が有意義であったことを表していると思われた。また北海道の最北の村や九州・沖縄の離島など遠隔地からの参加者が多かったことは、全国で良質な研修が実施されることが求められていることを表していると思われた。1,300人が参加した第1回の講師が担当する予定だった第4回を中止せざるを得なかったことは大変に残念だった。

研修会の開催にあたり、上記のように当会が直接広報を行う一方、文部科学省、厚生労働省の 後援を得たこと、参加は無料、途中の入退場も自由としたことが参加者の増加につながったと思 われる。特に厚生労働省は当会の依頼を待たず(地域は当会が指定)、北海道、東北、中国、四国、 九州地方の道県の担当部署に研修会の周知を行った。こうした取り組みが、文字通り北海道最北 端の村から九州・沖縄の離島まで全国から参加者が集うことにつながった。遠隔地から研修に参 加する機会は多くないと思われることから「新たな研修会の可能性を示すことができた」(講師) との評価を得た。全国の取り組みの均てん化を図る意味でも有効と考えられた。

一方、研修会を対面ではなくオンラインで行うことで研修の効果が損なわれるのでないかとの 懸念もあった。この点について参加者からは「よく見えて、よく聞こえ、理解しやすい」「移動時 間がなく、ひとり仕事の栄養士にとってオンライン研修はありがたい」「施設で職員が一緒に受け られるのでありがたい」との声が多く寄せられた。半面、「Zoom に慣れていない。パソコンの操作 に戸惑いが多い」「公立である為、セキュリテー関係から Zoom などに申請や機材の借用が必要」などの声も寄せられるなど課題も浮き彫りになった。こうした諸要素を含め、参加者アンケートで、コロナ禍で研修に参加する機会が「減った」42%、「少し減った」(23%)と回答した人が計65%いる半面、オンライン研修会の感想が「参加しやすい」80%、「やや参加しやすい」14%、「対面と変わらない」3%と評価する参加者が大半を占めたことは、オンライン研修会が有意義であったことを示していると思われる(別添アンケート結果参照)。

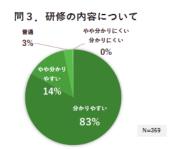
問6. コロナ禍で研修会等に参加 する機会は変化しましたか

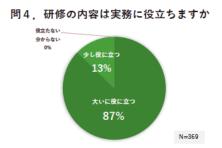


#加しやすい 80%

N=369

○研修会の講師は、昭和大学医学部小児科学講座教授の今井孝成先生、管理栄養士・小児アレルギーエデュケーターの長谷川実穂さんにお願いした。 2人は「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」「食物アレルギー 給食対応指針」「保育所におけるアレルギー対応ガイドラン」等の策定・改訂に関わるなど取り組み推進の中心的な役割を果たされている。研修会は講師の講演 2 時間、「エピペン」の使い方など実習と質疑を合わせ 3 時間の予定で行ったものの、毎回、質疑が後を絶たずに予定の時間を超えて続いた。こうした研修会について参加者からは、参加した感想で「有意義」83%・「やや有意義」15%、研修内容について「分かりやすい」83%・「やや分かりやすい」14%、内容が実務に役立つかで「大いに役立つ」87%・「少し役立つ」13%など高い評価をえることができた(別添アンケート結果参照)。





5. 今後の活動について

アレルギー疾患対策基本法がめざすのは、アレルギー疾患に関わる医療の均てん化と、患者の生活を支える様々な施策を実施することにより、アレルギーがあっても普通に暮らせる社会を築くことにあると考える。その中で、学校や保育所の食物アレルギーを含むアレルギー対応を進めることは、子どもたちの健やかな成長を後押しし、患者の生活を支える大きな柱となる。そのためには行政による取り組みのさらなる推進と、現場の教職員が取り組みを担えるようになるための研修会を繰り返し行うことが欠かせない。

当会は20年以上、学校や保育所の教職員の研修に取り組んできた。こうした取り組みは本来、行政が担うべきではあるが、行政の熱意や予算を含む取り組みの不足、地域によっては良質な研修を担える講師(医師)などの不足も指摘される。そうした中で当会は、主に患者の保護者からの相談を受けて、当事者が通う学校や保育所に出向く研修、そうした当事者を抱える施設が所在する地域の研修などに、多くのアレルギー専門医などの協力を得て取り組んできた。そうした研修を財政的に応援する行政はなく、貴財団などの支援によって実現できる現状がある。令和3年度は、講師や内容など他にはない良質な研修の機会を、コロナ禍を逆手にオンラインで行うことで参加できる地域を広げ、文字通り北海道から九州まで参加者に提供できた。こうした取り組みは医療だけでなく、患者を支える取り組みの全国での均てん化に資することも示唆された。コロナ禍の終息がいまだに見通せない中で、地域を分けて行うなど開催形態、内容に改善などの工夫を行い、引き続きオンライン研修会を開催していきたいと考える。もちろん、当会が取り組んできた個別の施設に出向いて行うきめの細かな研修、相談対応、資料の提供なども行っていくことにしている。

以上